

島根学校教育相談学会（日本学校教育相談学会島根県支部）会則

（名称）

第1条 本会は島根学校教育相談学会（日本学校教育相談学会島根県支部）と称する。

（目的及び事業）

第2条 本会は学校教育相談の実践を通して、研究・研修等を行い、会員相互の資質の向上と、学校教育相談の普及・充実に努める。

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 研究会の開催
- 2 研究紀要等の発行
- 3 研修会の開催
- 4 その他本会の目的達成のために必要な事業

（会員）

第4条 本会の会員は、正会員及び名誉会員とする。

- 1 正会員は、以下の条件に該当する者のなかで、理事長及び理事会の承認を得た者とする。
 - (1) 島根県内に居住または勤務する者で、本会の目的に賛同する者。
 - (2) 県立教育センターに在籍し、臨床の教育相談に携わった経験を有する者、もしくは教育相談の中級程度以上の研修を受講した者で、相当の実績を有する者。
 - (3) 所定の会費を納入した者。
- 2 名誉会員は本会の運営、または学校教育相談の推進に功績のあった者で、理事長及び理事会の推薦及び承認を得た者とする。正会員であった者が学校教育現場第一線を退いた時は、原則として名誉会員となる。ただし、当該正会員の意志と理事会の承認により引き続き正会員としてとどまることができる。なお、名誉会員は正会員と同等の権利を有するが、総会への出席等会員としての義務履行については拘束されない。
- 3 本会には顧問を置くことができる。

（役員）

第5条 本会の事業を運営するため次の役員を置く。

- | | | |
|---|------|-----|
| 1 | 理事長 | 1名 |
| 2 | 副理事長 | 1名 |
| 3 | 理事 | 若干名 |
| 4 | 事務局長 | 1名 |
| 5 | 会計監査 | 2名 |

第6条 理事長は本会を代表し、会務を遂行する。副理事長は理事長を補佐する。理事長・副理事長は理事会の互選によって選任し、任期は2年とし、再選を妨げない。

第7条 理事は、理事長・副理事長とともに理事会を構成する。理事は以下の資格を有する者の中から、理事会の推薦に基づき総会で承認する。任期は2年とし、再選を妨げない。

（理事の資格）

正会員であって、子どもの相談の専門機関に1年以上勤務（内地留学等も可）した者で、学校教育法に定める学校に勤務した経験を持ち、両者の経験年数が10年以上の者。

第8条 事務局長は本会の会務の執行を助け、運営事務に当る。事務局長は理事長及び理事会の推薦・承認により正会員の中から選任する。任期は1年とし、再選を妨げない。なお、必要に応じて事務局員を置くことができる。事務局員は事務局局長が委嘱する。

（会議）

第9条 本会の組織と運営に関する最終の決定は総会の議決による。総会は原則として毎年度初めに一回開催し、前年度の事業報告及び決算、当該年度の事業及び予算について協議・承認する。その他緊急に必要な場合は臨時総会を開くことができる。臨時総会の開催は理事長または理事会の決定によって招集されるが、正会員の過半数が連名によって要請した場合は開催しなければならない。

第10条 総会は正会員の過半数の出席により成立し、議事の決定は出席者の過半数の同意による。ただし、本会の会則の変更、解散については出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。

第11条 理事会は理事長、副理事長、理事、事務局長によって構成し、本会の会務全般（組織・運営等）について協議・決定する。理事会は理事長が招集し、随時開催する。なお、その際理事長は顧問の出席を求めることができる。

（会計）

第12条 本会の経費は会員の入会金、会費、寄付または各種事業還元金等をもって当てる。

第13条 本会の入会金は5,000円とし、入会時に納入するものとする。

第14条 正会員の会費は年額9,000円とし、毎年3月末までに次年度の会費を納入するものとする。名誉会員からは会費を徴収しない。

第15条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第16条 決算報告及び予算案は総会の承認を得なければならない。

（その他）

第17条 その他本会則に規定していない事項については日本学校教育相談学会の会則に準じて行う。

（付則）

- 1 本会則は平成5年5月22日に制定・施行する。
- 2 本会則は平成7年6月24日に一部改正する。
- 3 本会則は平成9年8月2日に一部改正する。
- 4 本会則は平成11年7月25日に一部改正する。
- 5 本会則は平成14年6月29日に一部改正する。
- 6 本会則は平成15年6月21日に一部改正する。
- 7 本会則は平成17年2月12日に一部改正する。